

令和４年 第３回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和４年11月11日（金）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和４年11月11日 午前９時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 番 徳 永 貴 久 2 番 林 敬 生 3 番 藤 田 徹 也 4 番 山 上 耕 司 5 番 宮 地 利 雄 6 番 林 康 彦 7 番 池 本 光 章 8 番 大 西 幸 江 10 番 濱 田 高 嘉 11 番 池 本 興 治 12 番 藏 谷 重 文 13 番 前 田 省 二	
不応招議員	9 番 亀 井 文 男		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	不応招議員のとおり		
自治法第 121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1 2 3 4 5 6 7	町 長 教 育 長 総 務 部 長 健康福祉部長 総 務 課 長 住 民 課 長 教 育 課 長	上 村 俊 之 高 橋 典 子 杉 田 和 房 今 井 稔 坂 上 将 人 田 房 良 和 梨 木 善 彦
議員・職員 以外で会議 に出席した者			
会議に職務 のため出席 した者の 職氏名	1 2	議会事務局 局 長 議会事務局 課長補佐	山 本 勝 幸 田 房 聡 子

町長提出議案の題目	1 令和4年度上島町一般会計補正予算（第3号） 2 上島町監査委員の選任について 3 上島町教育委員会委員の任命について 4 教育長の任命について
その他の題目	1 常任委員会委員の選任について 2 議会運営委員会委員の選任について
日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 10番・議員 濱田 高嘉 11番・議員 池本 興治
会期	令和4年11月11日（1日限り）
傍聴者数	7名（男 7名 ・ 女 0名）

◎ 開 会

○（前田 省二 議長）

ただいまの出席議員は、12名です。なお、亀井議員から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまから、令和4年第3回上島町議会臨時会を開催いたします。

議会に入る前に、町長から挨拶の申入れがありましたので、これを許可いたします。

登壇してください。

（上村 俊之 町長、登壇）

○（上村 俊之 町長）

町民の皆様並びに議会の皆様に御報告を申し上げます。

令和4年10月19日に、本町の職員二名が、公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕されましたが、11月9日に再逮捕に至りました。

町民の皆様をはじめ、御関係者の皆様に多大なる御迷惑と御心配をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

上島町では、この事態を厳粛に受けとめ、引き続き、警察の捜査に全面的に協力させていただきます。

また今後は、再発防止に努め、職員一丸となって、町民の皆様の信頼回復に向け、誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(前田 省二 議長)

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、10番・濱田議員、11番・池本（興治）議員を指名します。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

令和4年第3回臨時会の会期は、本日11月11日、1日限りとし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、常任委員会委員の選任

○(前田 省二 議長)

日程第3、「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたします。

それでは、総務文教厚生委員会の委員に、私、前田と、あと亀井議員、大西議員、宮地議員、山上議員、徳永議員、以上6名でございます。

続いて、産業建設委員会の委員に、池本興治議員、濱田議員、藏谷議員、池本光章議員、林康彦議員、藤田議員、林敬生議員、以上7名でございます。

予算決算委員会の委員は、議長を除く全員の12名で構成いたします。

続いて、議会広報委員会の委員に、濱田議員、亀井議員、大西議員、池本光章議員、林康彦議員、林敬生議員、徳永議員、以上7名でございます。

それぞれ指名いたします。

これに、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）はい。

御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたします。

ここで、各常任委員会の委員長及び副委員長互選のため、ここで、暫時休憩いたします。

(休憩：午前9時5分 ～ 午前9時16分)

○(前田 省二 議長)

休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教厚生委員会の委員長に宮地議員、副委員長に徳永議員。

産業建設委員会の委員長に林康彦議員、副委員長に藤田議員。

予算決算委員会の委員長に林敬生議員、副委員長に大西議員。

議会広報委員会の委員長に林康彦議員、副委員長に池本光章議員。

以上のように決まりましたので、報告いたします。

日程第4、議会運営委員会委員の選任

○(前田 省二 議長)

日程第4、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会の委員に、池本興治議員、濱田議員、池本光章議員、宮地議員、山上議員、藤田議員。

以上、それぞれ指名いたします。

これに、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、委員長及び副委員長互選のため、暫時休憩を行います。

(休憩：午前9時19分 ～ 午前9時20分)

○(前田 省二 議長)

それでは、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長に濱田議員、副委員長に藤田議員。

以上のように決まりましたので、報告いたします。

日程第5、議案第93号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、議案第93号、「令和4年度上島町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第93号、「令和4年度上島町一般会計補正予算(第3号)」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2,000万円といたします。第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、「令和4年度11月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が6,800万円。特別会計及び企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、繰越金を財源として、新規事務事業等の計上を行いました。

財源といたしましては、まず、国庫支出金6,760万円。これは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金です。繰越金40万円。これは、前年度繰越金です。以上、6,800万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、次の事務事業を新たに計上いたしました。

(1)の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございますが、国の補助を受けて、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に1世帯当たり5万円分を給付するもので、金額は6,760万円です。

以上で、議案第93号、「令和4年度上島町一般会計補正予算(第3号)」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

電力・ガス・食料品等の高騰に対する支援金なんですけれども、業務委託ってあるじゃないですか。これ何をするんでしょうか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

電算業務システムの委託になります。はい。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

これ、国の事業でニュース等でも説明されてると思うんですけども、単純に住民税の非課税世帯にガスとか電気が高騰しているの、支援金を配布するという事業だと思うんですが、もう既に低所得者という括りでは何回も給付金はやっていて、わざわざここにまた電算システムを改修する必要があるのかっていうことは、ちょっと疑問なんですけれども、それはいかがですか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

基準日が違いますし、去年の所得等も全て、新たにですね、取り込んで、対象者を洗い出す作業とか、確認書等もですね、様式も変わってきますんで、その辺の改修が必要ということで、計上しております。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

わからなくはないんですけども、やはりですね、継続的にこういうことが何回も起こるんだったら、ある程度は改修しなくても使えるようなシステムに、それこそ改修することが必要だと思うんですよ。

毎回毎回やってるんじゃないくて、例えば、去年の確定申告のデータをぱっともらったら、それを読み変えればすぐに、取り込めばすぐにできるようなシステムにやり直すとか。じゃないと毎度毎度ね、その度に1回1回、はい、システム改修して、様式合わせて何とかっていうお金が出て行ったんでは、実際にこのお金を住民の方にまわしたほうが、絶対有益だと思うんですよ。

だからぜひ、次からシステム改修するほうも目を向けていただいて、システム改修する時に、じゃあ次も使えるシステムだったら、どういうふうにすればいいかなっていうふうに考えていただきたいんですけども、その辺の検討はいかがですか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長)

できる限りですね、システム改修の金額も少なくするように努めたいと思いますが、先々のですね、定期的に同じ給付金が出るわけではございませんで、突然といいますか、臨時的な改修が必要となってくるので、なかなか先を見越してですね、改修していくのは難しいところはありますが、できる限り、そういう予算を押さえてですね、できるような状況に努めていきたいと思っております。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

オールマイティーに一度で対応できるソフトが組み込めれば一番いいんですが、莫大な予算がかかります。

今、うちの財政状況からいっても、その都度、改修する。今回も改修しなければ対応できませんので、そのほうが町民のためにも財政的にも適切であると判断しております。

○(前田 省二 議長)

他に質疑ございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら本体の補助金のほうなんです、これの基準を御説明いただいてよろしいでしょうか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

対象者は、先ほど部長が説明したとおりなんです、1人当たり5万円、基準日がですね、9月30日に上島町に住所がある方について、給付いたします。

なおですね、こちらから対象者には通知を出して、それに、確認書を返信してもらうという形で、今月中には確認書を送付する予定となっております。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

毎度同じような手続きをやってるんですけども、これもう1回給付金やってますよね。なんで少し簡略化するようなことってできないんでしょうか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

基本的に前回給付した口座等をですね、こちらで記入して送っております。

ですので、一部チェック、ほぼ名前を書く程度の作業となりますので、簡略化はしていると考えております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

郵便代もかなりかかると思うんですよ、毎回、正直なところ、なので、今ねD Xとか電子化っていうのをすごくやってるので、例えば、もう送らなくても通知が何とかわかるような方法とか、いろいろ考えていただいたほうが今後はいいのかなと思います。郵便代が本当にすごくかかっている状況ですよ。

1枚の封筒でもあれ94円でいっているのかどうか、84円では多分届かないなと思って重量的には見てるんですけども、それが掛ける人数分ということなので、どういうふうに財政健全化に向けてやっていくのかわかりませんが、少しプランを練り直ししていただければと、今後ですね、お願いしたいと思います。

○(前田 省二 議長) はい。

他に質疑ございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありますか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第93号、「令和4年度上島町一般会計補正予算(第3号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立、全員です。

よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第94号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第6、議案第94号、「上島町監査委員の選任について」を議題といたします。

本件については、徳永議員本人の一身上に関する事件であるため、この議事に参与することができませんので、地方自治法第117条の規定により、徳永議員の退場を求めます。

(徳永 貴久 議員、退場)

○(前田 省二 議長)

それでは、

○(7番・池本 光章 議員) (挙手) 議長、ちょっといいですか。

○(前田 省二 議長) はい。

○(7番・池本 光章 議員)

この監査委員の件なんですけど、暫時休憩して、ちょっと話合いの場をもってもらおうというわけにいかんでしょうか。

○(前田 省二 議長)

どういう理由で。

○(7番・池本 光章 議員)

理由というのは、ちょっと今回あった事件に関して、についてちょっと皆さんの意見を聞いたほうがいいんじゃないかなという。どんなですかね。

○(前田 省二 議長)

監査委員の選任については、前回の議員協議会で皆さん御理解していただいたと私は思っておりますので、それに異議がある方はまた異議を言っていたらと思いますが、後程、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

上島町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、徳永貴久。

提案理由といたしまして、監査委員中、議員のうちから選任する監査委員の1人が、議会内規により、令和4年11月16日をもって任期が満了することから、後任委員を選任する必要があるため、議会の同意を求めるものでございます。

どうか、よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長) はい。

ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本案については、町長のただいまの説明のとおり、あらかじめ議員協議会の場により、議会から推薦した案件でございますので、原案のとおり同意することに御異議はありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員)

すいません。言ってることは重々わかってるんですけども、ちょっとここ数日で状況が変わったと思うんですよ。なので、もう一度話合いの場をもったらどうかというふうに光章議員おっしゃってますので、再度、議員で集まって協議をしてはどうかと思うんです

けれどもいかがですか。

○(前田 省二 議長)

協議は、前回のとおり協議いたしました。異議があるんでしたら異議を申立てていただいて、皆さんに問いかけたらどうですか。

他の議員の皆さんどう思われますか。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員)

私は、前回の議員協議会で決定したことを優先したらいいと思います。

大西議員、池本光章議員がおっしゃってる意味は、何となくは受けとめますが、これはあくまで、徳永議員には全く関係のない話です。

このまま、議長、採決を優先してください。

お願いします。

○(前田 省二 議長)

他の方は、御異議ございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

同僚議員が先ほども申しましたようにですね、やっぱり環境がちょっと変わってきたのかなと、こういうふうに思いますので、採決がどうなるかわかりませんが、いっぺんもう一度ですね、議員間でですね話し合ったらどうですかね。

やはり、少なくとも3名の議員はそう思っておりますので、そういう機会を与えていただいたほうがいいんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○(前田 省二 議長) はい。

ただいま、議会内で決定したこと、町長のほうから報告がございました。それに同意できないということであれば別ですけど、とりあえず町長が報告していただいたとおり、事項に対しては同意していただけますか。その中でまた異議がある方は、異議があるということ。

議案として提出しておりますので、これを、同意するかしないかですよね。（「採決をお願いします」の声あり）（「採決しかないでしょう」の声あり）はい。

もう議案として出ておりますので、同意できない方は、異議申立てをしていただいたと思います。（「採決でしょう、採決」の声あり）はい。

議会からの推薦した案件でございますので、原案のとおり同意することに異議はありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

異議ある方は、挙手をお願いします。

（異議ある議員、挙手）

挙手者：林康彦議員、池本光章議員、大西議員、濱田議員、池本興治議員。

はい。異議のある方が複数でおられますので、（「採決」の声あり）採決いたします。

本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項第⑩で質疑と討論は省略して、記名投票を行うことになっておりますが、本案は、議会選出の監査委員として、議会側から推薦した候補者でありますので、投票に変えて、起立採決といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議案第94号、「上島町監査委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員。

反対者：林康彦議員、池本光章議員、大西議員、濱田議員、池本興治議員。

同数でございます。

議長採決となりますが、議長も選任については賛成いたしますので、原案のとおり同意することにいたします。

徳永議員に入ってください。

（徳永 貴久 議員、入場）

日程第7、議案第95号

○（前田 省二 議長）

それでは、続いて、日程第7、議案第95号の「上島町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○（上村 俊之 町長） （挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、上村町長。

○（上村 俊之 町長） はい。

上島町教育委員会委員に次のものを任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

お名前は、大船英夫さんです。

提案理由でございますが、令和4年11月18日をもって委員の1人が任期満了となるため、委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めるものでございます。

どうか、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○（前田 省二 議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票でございますが、御異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

（山本事務局長、議場閉鎖）

○（前田 省二 議長）

ただいまの出席議員数は、議長を除き11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人は徳永議員、林敬生議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（山本事務局長、議席順に投票用紙を配布）

○（前田 省二 議長）

念のため、申し上げます。

この投票は、候補者について、賛成の方は、判定欄に「○」、反対の方は「×」を記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は「否」とみなします。

それでは、用紙配布のものは、ありませんか。（複数の「ありません」の声あり）

配布もれなしと認めます。

○（前田 省二 議長）

投票箱を点検いたします。

（山本事務局長、投票箱（蓋・箱の順）の点検、議席・議長の方に向け、何も入っていないことを確認）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

○（山本 勝幸 事務局長）

（点呼・投票）

1 番、徳永議員。2 番、林敬生議員。3 番、藤田議員。4 番、山上議員。

5 番、宮地議員。6 番、林康彦議員。7 番、池本光章議員。8 番、大西議員。

10 番、濱田議員。11 番、池本興治議員。12 番、藏谷議員。

○（前田 省二 議長）

投票もれはありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

○(前田 省二 議長)

開票を行います。

徳永議員、林敬生議員、登壇して、開票の立会いをお願いいたします。

(徳永 貴久 議員、林 敬生 議員、登壇)

事務局長、投票箱を開け、開票してください。

(山本事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

(徳永 貴久 議員、林 敬生 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

それでは、議案第95号の投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票。有効投票のうち賛成11票、反対0票。以上のとおり、賛成多数です。

したがって、議案第95号は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(山本事務局長、議場開鎖)

日程第8、議案第96号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第8、議案第96号の「教育長の任命について」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

上島町教育長に次の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、清水伸。

提案理由といたしまして、令和4年11月18日をもって教育長の任期が満了となるため、新たに教育長を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求めるものでございます。

どうか皆さん、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○(前田 省二 議長) はい。

ただいま、提案理由の説明がありました。

お諮りいたします。

本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項第⑩により質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) はい。

異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

(山本事務局長、議場閉鎖)

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員数は、議長を除き11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に藤田議員、山上議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(山本事務局長、議席順に投票用紙を配布)

○(前田 省二 議長)

念のため、再度申し上げます。

この投票も、候補者について、賛成の方は、判定欄に「○」、反対の方は「×」を記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

用紙の配布もれはございませんか。(複数の「ありません」の声あり)

配布もれなしと認めます。

○(前田 省二 議長)

投票箱を点検いたします。

(山本事務局長、投票箱(蓋・箱の順)の点検、議席・議長の方に向け、何も入っていないことを確認)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

○(山本 勝幸 事務局長)

(点呼・投票)

1 番、徳永議員。2 番、林敬生議員。3 番、藤田議員。4 番、山上議員。

5 番、宮地議員。6 番、林康彦議員。7 番、池本光章議員。8 番、大西議員。

10 番、濱田議員。11 番、池本興治議員。12 番、藏谷議員。

○(前田 省二 議長)

投票もれはありますか。(複数の「ありません」の声あり)

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

○(前田 省二 議長)

開票を行います。

藤田議員、山上議員、登壇して、開票の立会いをお願いいたします。

(藤田 徹也 議員、山上 耕司 議員、登壇)

事務局長、投票箱を開け開票してください。

(山本事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

(藤田 徹也 議員、山上 耕司 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

それでは、議案第96号の投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票。有効投票のうち賛成6票、反対5票。以上のとおり、賛成多数です。

したがって、議案第96号は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(山本事務局長、議場開鎖)

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和4年第3回上島町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は、本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(閉 会 ： 令和4年11月11日 午前10時07分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前 田 省 二

署名議員 濱 田 高 嘉

署名議員 池 本 興 治